

第6回部長会議要約

日時	平成26年11月11日(火) 午後3時30分～
場所	市役所別館3階会議室
出席者	中野市長、吉田副市長、馬場副市長、吉原教育長、塩野上下水道事業管理者、各部長
欠席者	行政委員会事務局長、病院事務局長
案件	1 健康福祉部 ・法善寺保育所民営化に向けた取組について ・公立幼稚園の保育料について
その他	1 政策推進部 ・ツイッター、ラインの開始について 2 市民部 ・本人通知(事前登録)制度について 3 財務部 ・平成27年度予算編成について

【中野市長】

- ・残すところ、今年もあと1カ月余りとなりまして、議会も控えておりますが、十分な態勢でこの年末しっかりと締めくくっていただきたいと思います。そして、先だつての土曜日、市民総合フェスティバル、おおむね市民の皆さんからの本当に良かったという声を多く聞いておりますし、市全体における経済効果もあったように思っております。行事というのは、全てが完全な形ではありませんが、また来年度に向けまして、より完璧な形で一人でも多くの市民の皆さんが喜んでいただけるような体制作り、このフェスティバルの実行委員会を中心に、担当部局におきましては反省事項をまとめていただきたいと思います。

案件1 健康福祉部

- 法善寺保育所民営化に向けた取組について
～案件説明～

【健康福祉部長】

- ・10月2日の本会議で議決いただき、事業者決定に向けた取組として、柏原市保育所民営化事業者選考委員会の設置を行った。

- ・ 委員会の構成員は、法善寺保育所保護者代表 2 名、うち 1 人は父母の会の会長、もう 1 人は父母の会の会長の意見を聞き、希望者を募ったが、応募がなかったため、会長に一任して決定。次に、元常盤会学園大学教授 1 名、公認会計士 1 名と地域の主任児童委員 1 名の合計 5 名で、市関係の職員等は入っていない。
- ・ 開催状況及び今後の予定は、資料「2. 開催状況及び今後の予定」のとおり。
- ・ 3 番目に、第 1 回委員会での決定事項。これも資料「3. 第 1 回委員会での決定事項」のとおり。募集の範囲については①大阪府内とする、②大阪府内でさらに地域を限定する、のいずれかにするということで意見が分かれたので、第 2 回委員会で決定していただきたいと考えている。
- ・ 柏原市立法善寺保育所民営化移管先応募法人募集要領についても、資料のとおり。
- ・ 4 番目、保護者等への説明について、法善寺保育所入所児の保護者への説明会を、8 月の 15 日から 29 日、9 月 4 日、11 日と開催。それと、9 月 16 日から 10 月 30 日の間の火曜日と木曜日、計 13 回、保護者に気軽に意見を述べていただきたいということで、お迎えの時間帯である 5 時から 7 時まで職員が待機し、いつでも話を聞ける体制を取っていた。
- ・ 保護者へのお便り（「民営化ニュース」）の発行については、民営化の進捗状況をお知らせするもので、10 月 27 日付で第 1 号を発行。法善寺保育所の全ての保護者に配布し、市のウェブサイトにも掲載。
- ・ 法善寺地区区長への説明会は、昨日夜 7 時から「ほのぼのかたしも」で開催。
- ・ 次に、事業者の決定から保育所移管までの取組について、民営化後すぐに低年齢児保育に対応する施設とするための環境整備を考えている。これは、調乳室の設置で、28 年 4 月 1 日から移管後すぐに低年齢児保育を実施していただく必要があるため、来年度に環境整備をするもの。
- ・ 2 番目に、民営化に向けての協議の場として、保護者・事業者・市で構成する三者協議会の設置をする予定。これは、27 年 3 月に事業者が決まれば、直ちに設置したいと考えている。
- ・ 3 番目として、民営化による保育環境の変化をできる限り少なくし、円滑な引継ぎを行うため、移管前の期間において、民営化後の保育士が協力して行う保育、合同保育を実施する予定で、今のところ移管前の 1～3 月の 3 か月と移管後の最初の 1 年程度の合同保育を考えている。
- ・ 以上が、法善寺保育所民営化に向けた取組についての現状。

～質疑応答～

【生涯学習部長】

- ・ 無償譲渡の件について、地方自治法第 96 条第 6 項により市議会の議決が必要となっているが、無償譲渡の場合が必要なのか、それとも無償かどうか関係なく譲渡の場合に必

要なのか。

【健康福祉部長】

- ・ 資料の参考の所に記載のとおり、「条例で定める場合を除くほか、適正な対価なくしてこれを譲渡し、若しくは貸し付けること。」となっているので、適正な対価ということで該当すると考えている。

【生涯学習部長】

- ・ ということは、法善寺保育所の建物については資産価値がないので、無償譲渡であるということか。

【健康福祉部長】

- ・ 昭和 48 年に建っているので、耐用年数からすれば若干年数が残っているが、耐用年数に近いということで無償譲渡と考えている。

【生涯学習部長】

- ・ 資料に、「保育所備品は一部を除き無償譲渡」とあるが、これは有償で譲渡する部分もあるということか。

【健康福祉部長】

- ・ 基本的には無償譲渡と考えているが、中には例えばパソコンなど、データが残っている部分もあるので、そういった部分を除いて譲渡するという意味であって、有償ということではない。

案件 2 健康福祉部

○ 公立幼稚園の保育料について

～案件説明～

【健康福祉部長】

- ・ 公立幼稚園保育料の改定案について、これは平成 27 年 4 月からの子ども子育て支援新制度において「利用者負担は、世帯の所得の状況、その他事情を勘案して定めること。」とされ、現行の幼稚園、保育所の利用者負担の水準をもとに、国が定めた水準を限度として、実施主体である市町村が定めることとなる。現在、公立の幼稚園は定額負担の月 7,500 円の保育料であり、これを応能負担に見直す必要がある。参考資料の「公立幼稚園の保育料について」をご覧ください。
- ・ ①の「公立幼稚園 市階層（案）と国階層（案）料金比較表」について、右側の表は国が示している基準案であり、左側の表は現在市が考えている保育料である。この表は、基本的に市民税の所得割区分に基づく表で、階層と料金は表のとおり。国の階層を細分化し、国より低い料金で設定している。参考までに、この表を夫婦片働きで子供 2 人の

世帯の大まかな推定年収で言うと、市民税所得割が非課税である世帯で年 270 万円、市民税所得割が 50,000 円以下の階層で約 300 万円、77,100 円以下の階層で約 360 万円、同じく 211,200 円以下の階層で約 680 万円と見込んでいる。

- ・ ②の経過措置に関するスケジュールについては、すでに入園の申込みもしており、平成 27 年 4 月に入ってくる 4 歳児は現行の 7,500 円、その子どもが 5 歳になる平成 28 年度はそのまま 7,500 円と、途中で入園してくる子供には今回の案で示している応能負担の保育料を考えている。そして、平成 29 年度には全て応能負担となる。堅上幼稚園は 3 歳児からやっているの、平成 27 年は全員が 7,500 円、以降、その 3 歳児が 4 歳、5 歳と上がっていく部分はそのままで、新たに入ってくる子供は応能負担と考えている。
- ・ 来年の 1 月に国が正式に基準を示すということなので、これを受けて市の方針を固め、来年 3 月の議会に改正案を提案したいと考えている。

～質疑応答～

【政策推進部長】

- ・ 私立の幼稚園はこの額を適用するのか。

【健康福祉部長】

- ・ 市内に私立は 2 つあるが、その幼稚園は現行のままの幼稚園を続けるということなので、27 年度は今のままということで、この場合は新しい制度から外れる。

【政策推進部長】

- ・ 私立の保育料（幼稚園の料金）はいくらになっているのか。

【健康福祉部長】

- ・ 園によって、また年齢によって異なるが、19,000 円から 25,000 円。

【政策推進部長】

- ・ それに、援助金はあるのか。個人（保護者）が支払うのは、19,000 円から 25,000 円よりも少し安くなるのか。

【健康福祉部長】

- ・ 補助金はある。幾分安くなるが、民間なのでバス送迎や空調代といったものがかかってくる。

【政策推進部長】

- ・ 29 年度からは、4 歳児、5 歳児ともに、民間と保育料が変わらないという状況になるのか。

【健康福祉部長】

- ・ そのとおり。所得の高い方はそうなってくる。

【吉田副市長】

- ・ 今の関連で、今までは公立幼稚園が市民税の所得割に関係なく7,500円、今回は所得割を考慮すれば、私立の幼稚園の保育料を上回る方も当然出てくるが、そういった中で公立の幼稚園から民間の幼稚園に児童が流れるという心配は、担当としてどのように考えているのか。

【健康福祉部長】

- ・ 保育料だけで見ると、公立が従来よりかなり高くなるので、公立から民間に流れる方もあると思う。

【吉田副市長】

- ・ その公立幼稚園が、場合によっては今よりもっと状況が悪くなるというようなことも当然出てくると思うが、それに対する対策は今の健康福祉部の体制として考えていないのか。

【健康福祉部長】

- ・ 以前に示した公立幼稚園・保育所のガイドライン、それに基づき、もしも公立幼稚園の児童が減ってきたら統廃合、あるいは認定こども園ということを考えている。

【吉田副市長】

- ・ 将来的には、認定こども園や公立幼稚園の統廃合も考えて検討していくということによいか。

【健康福祉部長】

- ・ この保育料が認められると、自然とそういう風になっていくと考えているので、その場合はガイドラインに沿って進めていきたい。

【吉田副市長】

- ・ 了解した。認定こども園で今の体制よりも受ける保育が良くなると解釈してよいか。

【健康福祉部長】

- ・ 保育料が上がるということで、当然保育内容を良くして、公立も頑張ってもらいたいと考えている。

【吉田副市長】

- ・ 是非、そのように願います。

【総務部長】

- ・ 先ほどの説明の中で、改正の条例については来年第1回定例会に提出か。

【健康福祉部長】

- ・ 現在はそう考えているが、国の基準が正式に出るのが来年1月の予定で、他市がどういう動向を示すのか、まだはっきり決まっていないので、他市の動向も見ながら最終的に決めたい。

【総務部長】

- ・ 条例として提出する際に、市民参加の手続きは考えているのか。

【健康福祉部長】

- ・ パブリック・コメント等を考えている。保育料の見直しについては、住民説明会等を設ける必要があると考えている。

その他

1. 政策推進部所管報告事項について

【政策推進部長】

- ・ フェイスブックをすでに始めており、見に来ていただいている方（「いいね！」をしていただいた件数）は1,800を超えている。現在、大阪府内の22自治体で取り組まれているが、茨木市と1位を争っているという状況。情報を市民の皆様に提供するツールとしては優れているので、今後とも協力をお願いする。
- ・ 本日から、ツイッターとラインを始めている。ツイッターについては、各担当課で市のウェブサイト情報を更新すると、そこで上がってくる新着情報が自動的にツイッターに流れるシステムになっているので、各課等で作っていただいた情報がツイッターで流れる仕組みである。それをクリックすると市のウェブサイトに戻る。ラインについては、主に週末のイベント情報等を流していきたいと考えている。予期せぬ災害発生時、緊急時にもこのラインが活躍すると聞いているので、今後そういう時にも十分に力を発揮できるように活用していきたい。情報は広報広聴課で流しているが、ウェブサイトの活用として、各課の情報をウェブサイト上に全てアップしていただくことで、自動的にツイッターなどに配信するシステムになっているので、ご理解、ご協力をお願いしたい。

2. 本人通知（事前登録）制度について

【市民部長】

- ・ これは、平成22年10月から実施している。全国で本人が知らないうちに住民票や戸籍謄本が不正に取得されているという事例が相次いで発生していることから、代理人や第三者が戸籍や住民票を請求した場合に、事前に登録された方に交付の事実を通知する制度である。すでに、市の人権研修において職員にチラシを配布し、昨年からは本格的にこの制度の取組を行っており、職員の多くの方に登録していただいている。まだ登録さ

れていない方についても、中身の趣旨をご理解いただき、できるだけご協力をお願いしたい。

- ・ 本市における登録状況は、10月末現在で、市職員が167名、市民を含めた市全体では428名が登録済みである。職員については、特にご協力をお願いしたい。

3. 平成27年度予算編成について

【財務部長】

- ・ これから平成27年度の当初予算編成に入るが、すでに予算要求書の提出は締め切っている。この中ではまだ税や職員給与、特別会計繰出金は計上されていないが、そこは前年度並みとして積み上げたところ、約26億円の財源不足がある。この中には、実施計画における理事者査定分をすべて含んでいるので、まだこれから査定して若干不足額は減ると思うが、相当厳しい状況にある。また、26年度について、その他雑入という予算調整のための財源が10億円ほどある。これまで7億円以上あったときはこの8年くらいほとんどなく、平成19年と21年がこれにあたる。平成19年の場合は財調基金を7億6千6百万円、公共施設整備基金を5億5千万円取り崩した。また、平成21年度の財調基金は8千2百万円取り崩しているが、この年には庁舎建設基金から2億5千万円借り入れている。これとほぼ同じような状況なので、今年度の決算見込みも相当厳しいものと考えている。さらに、国民健康保険、病院の会計から相当厳しい状況も聞いているので、この財源不足について、財政課としてはこれまで以上に経常経費も含めて切りこんでいく形で予算査定を行っていきたいと思う。各部長においては、要求書提出前に目を通していただいていると思うが、再度見ていただき、1年分の歳入見積もりをすべて上げてもかなりの財源不足になるので、要求漏れや後出しは一切対応できないくらいの考えで、それぞれの所管の予算について精査をさらに進めていただきたい。

【吉田副市長】

- ・ 先ほど財務部長から平成27年度予算について、要求書の提出が終わった中で、26年度決算、27年度当初予算ともに、非常に財政状況が厳しいということ。よく言われている2040年問題、これは日本創成会議が消滅可能性都市として896市町村を挙げており、柏原市も残念ながらその中に入っている。そういう中で、柏原市の人口減に歯止めをかけて、なおかつ人口を増やそうじゃないかという施策的なものを考えている意見があれば、聞かせてほしい。柏原市内で一戸建て住宅、マンション、アパート等にかかなりの空室になっていると聞いている。今、柏原市の空き家対策といえば、環境保全で担当してもらっているが、それとは少し意味が異なり、市が間に入って賃貸住宅のお世話をするというような窓口も必要ではないかと考えている。そういったことも踏まえて、空き家対策を検討する部署も必要な時期に入っているので、その点も含めて協議いただいて前向き

に取り組んでいただきたいと考えている。その他にも、人口減に歯止めをかける、人口増を目指すというような施策を考えている部長がいたら、是非意見をお聞きしたいので、合わせてお願いします。

【中野市長】

- ・ 来年度の税収の伸びの見込みはどうか。

【財務部長】

- ・ 平成 19 年以降、毎年下がり続けていたが、昨年が微減にとどまり、今年度もほぼ予算額以上確保できる見込みになっており、今年度税収はほぼ去年と同等であると考えている。従って、来年度についても一定固定資産税や法人税など下がり続けているところはあるが、制度改定分を除いて、現在の税収程度になるかと予測している。

【司会者から他に案件等がないか確認後、会議終了】